

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6，7号機（358）」

2. 日時：平成28年4月4日 13時30分～15時30分

3. 場所：原子力規制庁 13階 A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎課長補佐、宇田川原子力規制専門職、江崎安全審査官、岡本安全審査官、櫻井安全審査官、小林（貴）安全審査官、照井安全審査官、中原安全審査官、村上安全審査官、安田安全審査官、糸賀原子力規制専門員、ト部原子力規制専門員、薄井廃止措置専門官

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 機器耐震技術グループマネージャー 他15名

電源開発株式会社：設備技術室 機械設備技術タスク 担当

東北電力株式会社：火力原子力本部 原子力部副部長 他3名

日本原子力発電株式会社：発電管理室 設備耐震グループ課長 他1名

中部電力株式会社：原子力本部原子力部設備設計グループ 課長 他3名

北陸電力株式会社：土木部 耐震土木技術チーム 副課長 他1名

中国電力株式会社：電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他1名

5. 要旨

（1）東京電力から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「5条 津波による損傷の防止」及び「40条 津波による損傷の防止」について説明があった。原子力規制庁から以下の点について指摘を行った。

○漂流物調査のためのウォークダウンや文献調査結果について、エビデンスを用いて説明すること。

○荒浜側及び大湊側の漂流物調査結果の結論（総論）を記載した上で、荒浜側防潮堤への漂流物衝突荷重の選定結果が分かるように説明すること。

○取水スクリーン部について、基準津波の流速により生じる水位差による破損に加えて、漂流物が衝突した場合及び地震により破損した場合の通水性についても説明すること。

○除塵装置の強度確認結果において作用荷重等の算定条件及び発生値の算定過程について説明すること。

○津波流速分布の時刻歴波形図について、基準津波2及び3を含めた上で算

出位置及び算出過程・条件について説明すること。

- 取水槽の水位計による計測継続性について、水位計装のサポート系も含めた系統図を示すとともに、水位計装に用いられる圧縮空気供給系の耐震性等の耐環境性を説明すること。
- 津波により水位が上昇した場合及び下降した場合の具体的な防止策・緩和策等を整理した上で、水位計による津波監視範囲の妥当性を説明すること。
- 荒浜側も含めた津波監視設備、監視場所、体制及び手順について説明すること。
- 海水貯留堰の設計用荷重及びその組合せの設定の考え方並びに継ぎ手部の評価手法について整理し説明すること。
- 鋼管矢板の仕様（形状、板厚、材質等）及び設置地盤の物性値等について説明すること。
- 津波防護施設等における余震荷重の設定について、誘発地震の観点から基準地震動として選定されなかった震源断層や5断層連動モデル等が余震となり得るかの可能性を含めて、余震について網羅的に整理し説明すること。また基準地震動と津波の組合せについても説明すること。
- 余震荷重の設定について、本震と基準地震動の関係が不明であり、スペクトル比で余震を選定することの妥当性が不明確であるため、基準地震動、弾性設計用地震動、本震及び余震の加速度応答スペクトルを比較し、余震設定の妥当性を説明すること。
- 余震荷重の設定について、本震と余震のスペクトル比の算出過程を説明すること。
- 浸水防止設備が設置された構造物の設計方針および運用方法について整理し説明すること。また、浸水防止設備が設置された床等の間接支持構造物の機能維持の考え方についても説明すること。
- 浸水防止設備に作用する津波荷重の考え方について衝撃荷重の作用の可否を含めて整理し説明すること。

(2) 東京電力より、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 津波による損傷の防止について
(平成28年3月9日提出資料と同じ)
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 津波による損傷の防止について
(平成28年3月2日提出資料と同じ)
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 津波による損傷の防止について

(指摘事項に対する回答) (平成28年3月2日提出資料と同じ)

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 津波による損傷の防止について(指摘事項に対する回答) (平成28年2月25日提出資料と同じ)
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 耐津波設計方針について
(平成28年2月10日提出資料と同じ)
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等対処設備について
(平成28年2月10日提出資料と同じ)
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 津波による損傷の防止について
(平成28年2月10日提出資料と同じ)